

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
----	--------	--------	--------

退職などにより普通徴収へ切り替えるとき  
※8月分まで特別徴収の場合

特別徴収義務者

所在地	〒306-0000 茨城県古河市〇〇番地△△												
フリガナ	カブシキガイシャ コウノショウジ												
氏名又は名称	株式会社 甲野商事 代表取締役 甲野 一郎												
個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8	7	7	7

特別徴収義務者 指定番号	88888		
整理番号			
所属	経理部		
フリガナ	コガ タロウ		
氏名	古河 太郎		
電話	〇〇〇〇-△△-〇〇〇〇		

給与所得者	フリガナ	オツノ タロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法		
	氏名	乙野 太郎																	
	生年月日	昭和 45年 7月 1日																	
	個人番号 (マイナンバー)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	5							5	5
	受給者番号	123456																	
	1月1日現在の住所	古河市長谷町38-18																140,000 円	6 月から 8 月まで
異動後の住所											35,600 円	104,400 円							

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	〒	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を [ ] 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	所在地	〒			
	フリガナ				
	氏名又は名称				
受給者番号			納入書の要否 (新規の場合のみ選択)	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和8年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 [ ] 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和8年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※古河市記入欄	<input type="checkbox"/> 特ヌキ	入力	照合
		指定番号 / 月割額 月 日 電話連絡済			

【提出先】 〒306-8601 古河市長谷町 38番18号 古河市役所財政部 市民税課 市民税係

用紙はコピーして使用可能です

御注意  
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。  
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載せず、新勤務先へ送付願います。  
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。  
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。  
※印の欄は、届出者において記入する必要があります。